

各地の話題 仙台市

県で「農産の日」制定 記念のカレーやジュースを限定販売

2026年7月24日号掲載

全国農業
新聞
NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

宮城県は宮城米の金色の実りにかけて、毎月第1金曜日を「食材王国みやぎ農産の日」と定めた。初日の3日には、県庁でキックオフイベントが開催され、村井嘉浩県知事は「県産農産物の魅力を広く伝え、消費拡大を盛り上げたい」と宣言した。

制定は農業会議が提出した県への意見書の中で「県では毎月第三水曜日が『水産の日』として定められているなら、農産の日があってもよい」という農業委員会の声を県議会で取り上げたことがきっかけ。

7月は開始を記念し、県産野菜を活用したジュースやカレーが期間限定で販売される。「宮城の野菜ジュース」は、仙台市の青果店（株）いたがきが手がけたもので、トマト、コマツナ、サラダケールに4種類の果物をブレンドしており、18日まで仙台市内のジューススタンド5店舗で提供された。また、鶏肉やタマネギを使用した「やさしいやさいカレー」は、県庁2階の食堂「カフェテリアけやき」で31日まで販売される。

県は今後も「農産の日」に合わせ、生産団体や企業と連携しながら、季節ごとの食材PRやメニュー開発を推進していく予定だ。

「農産の日」を宣言する村井知事（提供：宮城県）



野菜ジュースで乾杯の音頭をとる出席者（提供：宮城県）



【記事執筆】 宮城県農業会議